

児童虐待防止アクションプランに関連する事業の取組状況

1 児童虐待防止アクションプランの概要（資料 No. 2 - 2 参照）

(1) 策定経緯

児童虐待防止アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）は、児童虐待を防止するため本県独自の取組として平成 17 年 9 月に策定しました。

第 4 期アクションプランは、児童虐待防止のための普及啓発の充実や、市町村の相談体制と対応の充実、沿岸被災地における NPO 等と連携した見守り活動の推進等の改定を盛り込み、平成 28 年度から 32（令和 2 年度までを計画期間として、平成 28 年 3 月に策定しました。令和 3 年度からは、令和 7 年度までを計画期間とした第 5 期アクションプランに移行しています。

(2) 計画の目的及び位置づけ

アクションプランは、県民、県、市町村、児童福祉関係機関・施設等が緊密な連携のもと、虐待の発生予防から早期発見・早期対応、再発防止に至るまでの切れ目のない施策や活動を目的に、関係機関等が担うべき役割と具体的な取組を明らかにし、実践するための行動計画として策定したものです。

(3) 進行管理

毎年度、県（子ども子育て支援室）が事業の実施状況や成果指標の達成度等の進行管理を行い、毎年度、岩手県要保護児童対策地域協議会に報告し、評価・助言等を得て、事業の見直しや強化に反映することとしています。

2 第 4 期アクションプランの取組状況（取組率）

第 4 期アクションプラン最終年度（5 年目）となる令和 2 年度の全体の取組率については、前年度から微減となりました。新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、研修など各種事業の規模縮小や実施見送りにより、「発生予防」や「早期発見」が前年度の取組率よりやや低くなりました。オンラインの活用による研修開催等、新たな生活様式に対応した取り組みが進む一方で、業務継続計画（BCP）に基づき、児童虐待対応等の緊急性の高い業務以外を縮小し、県・市町村ともに全庁を挙げて感染防止対策やワクチン接種業務への従事が必要となったことが背景にあります。

なお、令和 2 年度の関係機関等における取組状況については、市町村等を対象に郵送調査を実施したほか、必要に応じて個別に照会を行いました。

○ アクションプランの取組区分ごとの取組率

（単位：％）

区 分	全 体					市 町 村				
	H28	H29	H30	R 元	R2	H28	H29	H30	R 元	R2
アクションⅠ「発生予防」	89.9	91.2	91.2	92.0	91.3	87.0	88.7	88.2	89.6	90.9
アクションⅡ「早期発見」	89.5	89.5	92.1	89.5	88.2	90.2	90.9	93.2	90.9	90.9
アクションⅢ「相談・対応機能の充実」	91.2	91.2	94.1	94.9	95.5	93.3	92.7	97.0	98.2	98.2
アクションⅣ「再発防止」	71.1	80.0	95.6	91.1	91.1	60.6	72.7	93.9	87.9	87.9
計	89.4	90.5	92.2	92.3	91.9	87.7	89.2	90.7	91.2	92.1

3 第4期アクションプランにおける主要な指標の推移

第4期アクションプランは、4つのアクションと13の中項目により構成し、具体的な取組項目や内容、指標等を記載しています。

【主な指標】

区 分	指 標 名	基準値	実 績					備 考	
		H27	H28	H29	H30	R1	R2		
アクション I 発生予防	1 周知と啓発	250	200	196	144	153	112	子ども虐待防止フォーラム参加者数	
	2 母子保健活動の充実	92.6 (782)	99.3 (816)	81.4 (909)	91.1 (659)	94.0 (750)	90.8 (608)	※括弧内は未受診者数 受診等対象期限内に フォローが完了できな かったケースが増加	
	3 子育て家庭の支援の充実	143	148	140	120	120	144		
アクション II 早期発見	1 地域における早期発見・見守り体制の充実	要支援家庭の早期把握と要保護児童対策地域協議会への登録：家庭訪問等を実施した要支援世帯数（世帯）	1,989	2,678	1,459	1,112	1,111	1,105	
		要支援家庭の早期把握と要保護児童対策地域協議会への登録：要対協への登録件数（件）	—	786	789	871	1,026	1,062	
	2 学校・医療機関・施設等における早期発見	1,599	2,779	3,409	3,363	1,162	269	新型コロナウイルス感染症対策のため、R1以上に実施が少なくなった。	
アクション III 相談・対応機能の充実	1 機関連携及び体制整備	10	6	6	6	6	6		
	2 市町村の相談対応機能と対応の充実	—	98.7	95.6	100.0	100.0	100.0		
	3 児童相談所の相談機能と対応の充実	—	100.0	100.0	99.6	99.8	99.9		
	4 広域振興局の市町村支援の充実	22	8	6	6	1	3	民生委員・児童委員の改選期、新型コロナウイルス感染症対策による研修中止等	
	5 里親支援の充実	24	30	23	20	18	16		
アクション IV 再発防止	1 親子分離後の家族支援	31	28	43	122	98	83	新規入所・委託児童数	
	2 児童養護施設、里親等措置解除後のアフターケアなどの充実	—	36	23	38	47	40	R2措置解除児童数120人に対する割合 33.3%	